

# ASBJが「中期運営方針」を公表

『会計情報』編集部

企業会計基準委員会（ASBJ）は、2019年10月30日に「中期運営方針」を公表した。

ASBJは、2001年の発足以来、民間の独立した会計基準設定主体として、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るべく、市場関係者の協力を得て、活動を行ってきた。

これまで、ASBJは、その時々を環境を反映して2004年、2007年、2010年及び2016年に中期運営方針を策定し公表してきた。本中期運営方針は、これまでの活動を振り返るとともに、今後3年間の日本基準の開発の基本的な方針及び国際的な会計基準の開発に関連する活動を行うにあたっての基本的な方針を示すものであり、2019年10月25日に開催された第419回企業会計基準委員会で承認されたため、公表されたものである。

## 「中期運営方針」の概要

### I. はじめに

1. 中期運営方針の策定
2. 現状の認識と基本的な方針

### II. 日本基準の開発

1. 開発に関する方針
  - (1) 高品質
  - (2) 国際的に整合性のあるもの
  - (3) 我が国における会計基準に係る基本的な考え方

- (4) 周辺諸制度との関係
- (5) 連結財務諸表と単体財務諸表の関係

### 2. 具体的な課題

- (1) 日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組み
- (2) その他の日本基準の開発
- (3) 開示（注記事項）に関する方針の整理

### III. 国際的な会計基準の開発に関連する活動

#### 1. 国際的な意見発信の強化

- (1) 基本的な方針
- (2) 意見発信の手段
- (3) 他の会計基準設定主体等との連携
- (4) 意見発信の内容
- (5) リサーチ活動の強化

#### 2. 我が国におけるIFRSの適用

- (1) IFRSに関する解釈の取組み
- (2) 周辺諸制度との関係のリサーチ
- (3) 国際的な会計人材の開発

詳細については、ASBJのウェブページ ([https://www.asb.or.jp/jp/project/middle\\_plan.html](https://www.asb.or.jp/jp/project/middle_plan.html)) を参照いただきたい。

以上